

震災に関わる支援制度のご案内

3月30日が申請期限のもの

①被災者義援金 企画課財政係【☎028(677)6031】

住居が半壊以上の被害を受けた世帯には、町や国、県から義援金が配分されます。

申請方法など詳細は、企画課までお問い合わせください。

申請期限 平成24年3月30日

◎義援金配分額一覧

	全壊	大規模半壊	半壊
町	200,000円	160,000円	100,000円
国	1,045,808円	527,904円	527,904円
県	250,000円	120,000円	120,000円

②災害見舞金 都市計画課都市計画係【☎028(677)6020】

被害状況に応じて見舞金を支給します。(全壊10万円 大規模半壊・半壊5万円 一部損壊1万円)

申請期限 平成24年3月30日

③震災の被害家屋調査を終了 税務課【☎028(677)6035】

平成24年3月30日で、見舞金などの支援制度の判定に必要な住宅の全壊・大規模半壊・半壊の調査を終了します。

一部損壊家屋の「り災証明書」を受けるには、税務課の調査は必要なく、壊れた場所の写真などを用意して申請いただければ結構です。

4月以降も継続される支援制度

都市計画課都市計画係【☎028(677)6020】

①住宅の建て替え、修繕などの復興支援金 (②との併用不可)

半壊以上の人を対象に、被災住宅の建て替えや修繕費の一部を助成します。
(上限33万3千円 低所得世帯は上限50万円) 申請期限 平成25年3月29日

②住宅の建て替え、修繕などの借入金利子補給金 (①との併用不可)

金融機関から融資を受けて被災住宅の建て替え・修繕を行う場合に、返済利子の一部を助成します。
例) 借入金500万円の年利2%以内を上限として、5年間500万円を返済期間5年(60回払い)で借りた場合、総額で約257,000円の利子補給が受けられます。※あくまでも参考です。金融機関との契約によって異なりますのでご注意ください。

町内で被災された世帯のために、同じく町内に住む直系親族(町内であれば別住所も可)がお金を借りて被災住宅の建て替え・修繕を行う場合も対象になりました(親が子、子が親の家のためになど)。

※借入金利子補給金の契約期間を延長しました。平成25年3月31日までに金融機関と契約した人が対象になります。

③被災者生活再建支援制度 (国の支援制度)

支援金は、①被害程度に応じた基礎支援金(最高100万円)と、②これからの再建方法(建築・購入、補修、賃貸など)に応じた加算支援金(最高200万円)の合計となります。

※賃貸とは、今の住居をあきらめて永続的にアパートなどに生活の拠点を移すことで、一時的な賃貸ではありません。

◇申請期間

- ①基礎支援金：災害発生時から25カ月以内 (平成25年4月10日まで)
- ②加算支援金：災害発生時から37カ月以内 (平成26年4月10日まで)

芳賀町内空間放射線量の測定結果

図総務課地域安全対策係【☎028(677)6029】

●小中学校等の放射線測定結果 (放射線モニタリングシステムの計測値)

◆測定日時：2月24日(金)9:00

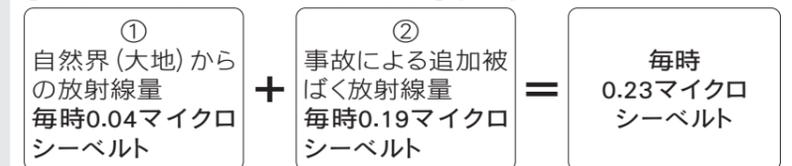
調査場所	測定値(μSv/h) 地上高1m
芳賀東小学校(職員室前)	0.074
芳賀北小学校(職員室前)	0.080
芳賀南小学校(職員室前)	0.077
芳賀中学校(職員室前)	0.070
芳賀工業団地管理センター(事務室北側)	0.073

●公園・運動場等の放射線測定結果 ◆測定日：2月24日(金)

調査場所	測定値(μSv/h) 地上高1m
城の内公園(ブランコ付近)	0.076
総合運動公園(すべり台付近)	0.071
あおぞら公園(すべり台付近)	0.066
なかよし公園(水飲み場付近)	0.077
かしの森公園(すべり台付近)	0.078
けやき台公園(グラウンド中央)	0.082
ひばりが丘公園(グラウンド中央)	0.067
上の原緑地公園(グラウンド中央)	0.079
富士山自然公園(見晴台付近)	0.075
八ツ木の丘ガーデンシティー公園(すべり台付近)	0.068
五行川口マン親水公園(ブランコ付近)	0.086
東高橋農村公園(あずま屋付近)	0.084
唐桶宗山公園(炊事場付近)	0.089
野元川親水公園(すべり台付近)	0.080
水橋運動場(グラウンド中央)	0.067
旧高橋小学校(スクールバス停付近)	0.076
生涯学習センター(スクールバス停付近)	0.075
延生地蔵尊(水飲み場付近)	0.085

現在、国は空間放射線量の基準を毎時0.23マイクロシーベルト(地上1mで測定)としています。町の空間放射線量については、いずれの測定値も基準値を下回っています。

【毎時0.23マイクロシーベルトの内訳】①+②



自然界には元々放射線が存在し、大地からの放射線は毎時0.04マイクロシーベルトとされています。また、国は今回の事故による追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下に抑えるとしていることから、1時間あたりに換算すると毎時0.19マイクロシーベルトになります。

1ミリシーベルト÷365日÷(8時間+16時間×0.4)×1000=0.19マイクロシーベルト/h

(1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定。屋内にいる時は遮へい効果で0.4倍で試算)

水道水の放射性物質濃度測定結果

図芳賀中部上水道企業団【☎028(677)1661】

◆測定日時：2月1日(水)9:20

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

◆測定日時：2月8日(水)9:10

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

◆測定日時：2月15日(水)10:00

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

◆測定日時：2月22日(水)10:00

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

単 位：Bp/kg (ベクレル/キログラム)

基準値：放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg

※1キログラム当たり10ベクレル未満の場合は不検出扱いとなります。

※1月27日から2月24日までの間は、芳賀町産農産物の放射性物質検査は行われませんでした(次の検査日程は未定)。